

公共交通事故被害者等支援フォーラム

日 時： 令和4年11月7日（月） 13：30 ～ 16：30

場 所： 北陸信越運輸局 4階 第一会議室（オンライン併用）

参加者： 17名（会場及びオンライン参加）

主 催： 北陸信越運輸局（事務局：交通政策部バリアフリー推進課）

内 容： 〈講演1〉「交通事故被害後の心情に寄り添った相談支援」

武蔵野大学人間科学部 助教 成澤 知美 氏

〈講演2〉「犯罪被害者の支援活動」

公益社団法人にいがた被害者支援センター

専務理事 井口 善雄 氏

〈説 明〉「公共交通事故被害者等支援の現状」

北陸信越運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長



目 的： 国土交通省では、平成24年4月に公共交通事故被害者支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方の支援に向けた取り組みを進めており、公共交通事業者の安全意識の向上や公共交通事業者による被害者等支援の意義等について、より一層理解を深めていただく目的の一環として、毎年本件フォーラムを開催しています。

〈参加者の感想等〉（アンケートより）

○被害者支援センターが存在することを初めて知り、役立った。

○とても勉強になった。今後も事業者として事故防止に努め、緊急時等の対応について引き続き社内で共有、徹底していきたいと思う。

○行政と民間団体の協力体制が構築されていることが理解できた。

○被害者家族からお叱りの言葉をいただくこともあるが、これからは寄り添う気持ちで働こうと思う。

○寄り添うことが大切と改めて感じた。寄り添う支援ができるよう更に勉強しようと思う。